

# あの請願はどうなった？

## 平成 20 年 6 月定例会で採択した ライフバス運行の請願



### 採択までの経緯

この請願は、藤久保地区において住民の交通手段であるバスが運行していない区間があり、住民にとって大きな負担となっていることを受け平成 20 年 6 月定例会に提出された請願です。

現在は通勤・通学をする方を基本対象としてバスの運行スケジュールが組まれているが、議会では、今後の高齢化による利用者層の変化等により、早急に町全体の交通問題を見直すことが望ましいとの結論に達し、全会一致で「採択すべきもの」と決定しました。

### 請願を受けた町の対応

平成 20 年 8 月 22 日付けで、三芳町交通審議会に諮問し、現在運行している路線を変更して、請願があった区間にバスを運行できないか審議を行いました。路線変更の認可や利用者の理解が得られるか等、調査が必要な事項が生じたため、結論には至らず「**継続審議**」になったとの報告がありました。

議会としましても、総務建設常任委員会において、この問題につきましてもは継続して調査研究し、町の交通の利便性向上に努力してまいります。

## 平成 19 年 6 月定例会で採択した



## 条例制定の請願 「建築物の高さ規制」

### 採択までの経緯

この請願は、幼稚園跡地に高層・大型マンションを建設する計画を巡って、近隣住民の方が中心となり、三芳町では建物の高さ制限が設けられていない「第 1 種低層住宅専用地域」以外の用途地区において、早急に高さ制限ができる条例の制定を求めて請願されたものです。

議会では、早急に条例を制定し、行政が指導できることが望ましいという観点から、全会一致で「採択すべきもの」と決定しました。

### 請願を受けた町の対応

議会の採択を受け、都市計画法第 8 条に基づく高度地区の都市計画決定に係る作業を開始しました。

まちづくり勉強会を開催して住民の方の意見を聞き、関係市町村や川越県土整備事務所・県との協議を経て、素案を作成しました。その後、高度地区住民説明会を 2 回開催し、パブリックコメントも実施しました。

今後は、埼玉県知事の同意を得て、順調に行けば 11 月下旬頃に都市計画決定の告示を予定しています。



## ライフバス路線変更を求めます

請願者：高山敏光 ほか 500 名 紹介議員：高橋忠一・山口正史

この請願は、9 月 1 日の本会議で総務建設常任委員会に付託され、9 月 4 日全委員並びに議長出席のもと、審議いたしました。

### 結果

全会一致で「採択」

### 意見

- ① 交通が不便だからバスを通してということだけではない。
- ② 安全なバス停が 2 箇所くらい確保できる。
- ③ 福祉施設等がで利用者数が見込める等、条件はクリアしているのでは。

### 質

- ④ バス停はどうか。
- ⑤ 安全で降り降りできる所は。
- ⑥ ライフバスは、通勤者の足の確保から始まったが、高齢化等により見直しの時期ではないか。
- ⑦ バス停の間隔は。

### 疑

- ① 6 月議会にも同様な請願が出され付帯決議を付け採択された。その中に全町的に交通不便地域解消の文言が入っているが、どのように受け止めているか。
- ② ライフバスに限るのか。
- ③ 企業、個人利用者数の予測はされているか。

### 請願趣旨

北永井地域には相次いで福祉施設が設立され、高齢者を中心とした訪問者が増加している。しかし、交通の便が悪く、多くの方々が必要と負担を強いられることから、ライフバスの路線変更を要望する。

## 公共工事における賃金等確保法の制定を求めます

請願者：建設埼玉南武地区本部 執行委員長 小島茂夫 紹介議員：山田政弘

### 結果

賛成多数で「採択」

### 意見書案要旨

平成 12 年 11 月に「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」が制定され、「建設労働者の賃金、労働条件の確保が適切に行われるように努めること」との付帯決議が行われたところである。さらに、諸外国では公共工事に関わる賃金の確保等を定める「公契約法」の制定が進んでいる。

建設業就労者数は全国で約 630 万人と、産業の就労者の約 10% を占めており、経済活動と雇用機会の確保に大きな役割を担っている。しかしながら、建設業における元請けと下請けという重層的な関係の中で、産業労働者の賃金体系は現在も確立されておらず、景気に明るさが見えつつあるというものの、デフレにおける受注の競争の激化や近年の公共工事の減少が、施工単価や労務費の引き下げにつながり、現場で働く労働者の賃金と生活に大きな影響を及ぼしている。

ついては、建設業を健全に発展させ、工事における安全や品質の確保とともに雇用の安定や技能労働者の育成を図るため、公共工事における新たなルールづくりを推進されるよう要望する。

### 請願趣旨

長期不況のもとで建設投資が落ち込み、ダンピング受注競争も激しく、労働者の賃金・労働条件は悪化し、生活危機は深刻化している。建設労働者の最低限の生活を支える制度の制定を要望し、意見書の提出を請願する。





現在、新井スマートICは、ETC車載器を搭載した軽自動車から特大車まで利用でき、二輪車及び牽引車は利用できない。運用時間帯は、午前6時から午後10時までで、監視員2名が配置されている。妙高市には、工業団地があり、電子産業が盛んな市でもあるため、利用台数も年々増加の傾向にあって、その内、大型車が27%利用しているのが現状である。

スマートIC整備による効果としては、通勤時間の短縮、道の駅を拠点とする観光振興、地域経済の活性化、緊急救命活動の迅速化等が挙げられる。

今回の「新井スマートIC」及び「道の駅あらい」についての研修は、今後の三芳スマートICに対し大変参考になった。

平成19年7月6日に「議会制度検討委員会」が設置され、第1回委員会において、議長から同委員長に「議会制度の検討について」の諮問がされた。この検討委員会の構成は、議員の他、公募市民及び学識

**議員政治倫理条例が制定されるまで**

会津若松市議会では、議会改革の取り組みとして、平成17年12月から平成18年12月まで議員政治倫理条例の制定作業が進められていたが、賛否両論があり、「平成19年4月の市議会選挙後に改めて検討すべき」という意見が多数を占め、見送った経緯があった。

7/10

**福島県会津若松市「議会改革の取り組み」**

議会運営委員会



この計画は、小型車両の個別対応による輸送、公共交通機関とのネットワーク化、利便性の向上、地域と一体となった公共交通の実現を基本方針とし、移動手段に関する現状と課題、地域の実用を踏まえ、市民に密着した都市のインフラというふう位置づけられている。

この計画は、小型車両の個別対応による輸送、公共交通機関とのネットワーク化、利便性の向上、地域と一体となった公共交通の実現を基本方針とし、移動手段に関する現状と課題、地域の実用を踏まえ、市民に密着した都市のインフラというふう位置づけられている。

7/16

**長野県長野市「交通対策（バス）」**

総務建設常任委員会

長野市では、公共交通の整備充実を市政の重要課題として取り組んでおり、中でも市民の移動手段の確保と、分かりやすく利用しやすい公共交通網、特にバス路線の再編を目指し、平成17年3月「長野市バス路線の再編基本計画」を策定した。

この計画は、小型車両の個別対応による輸送、公共交通機関とのネットワーク化、利便性の向上、地域と一体となった公共交通の実現を基本方針とし、移動手段に関する現状と課題、地域の実用を踏まえ、市民に密着した都市のインフラというふう位置づけられている。

**定時制確保を重視した中心市街地循環バス**

中心市街地循環バス「ぐるりん号」は、高齢者の方も乗り降りしやすいワンステップバス3台で、8の字を描く左回りの1ルート（1周7.5km）を女性ドライバーにより20分間隔で運行している。

ルート設定で重視したことは、「定時制の確保」と「わかりやすさ」である。善光寺周辺は、観光シーズンになると渋滞が起き、定時制の確保ができない状況が発生するため、渋滞を避けるルートと、交通安全を重視し、右折箇所は1箇所のみで、他は全て左折としている。

運賃は、遠距離ではないため、大人100円、子ども50円。また、一般乗り合いバスについても、重複区間はバス業者の理解と協力により100円に引き下げられた。



**医療機関などを結ぶコミュニケーションバス**

地域循環コミュニケーションバスは、民間バスの通っていない所、特に地域内の移動需要に配慮するため、8路線を設定することとしている。

これは、小型バスを使用し、地域内の主な医療機関や商業施設、公共施設を結びながら、住宅地内の生活道路を運行することにより、生活に密着した市民の移動手段となる。

平成16年9月から、40分間隔で、「若里・東北ぐるりん号」「東北ぐるりん号」の2路線が運行距離各12kmでモデル的に運行を開始し、現在に至っている。

この事業は、「ぐるりん号」とは違い、地域が運営主体となつて運行する協議会組織を設立し、市がサポートする仕組みとなっている。

今回の長野市の交通対策についての研修は、三芳町の地域のバスによる移動手段を考える上で大変参考になった。

7/11

**福島県三春町「防災無線の活用」**

議会運営委員会



三春町の議会議員定数は、16人で、議長の議席は16番、副議長が15番となっている。

一般質問の通告は、議会開会日の3日前の午前10時まで。質問の重複については、開会3日前の10時に議長及び通告者全員が集まり調整を図っている。一般質問の持ち時間は、答弁を除き質問30分以内としている。

この防災無線の放送は、各家庭に子機が設置され、放送を受信している。住民の中には、この放送がうるさいという方もいるが、子機は音量調節ができるようになっていて、また、全員協議会を定例とし、毎月21日に開催していること。

今回の、会津若松市議会及び三春町議会の研修は、三芳町の議会運営を考える上で、さらに効果的で、住民に分かりやすい開かれた議会を構築していくために、大変参考になった。

**議会の周知と一般質問放送で防災無線を活用**

なお、6月定例会の一般質問は、通告者全員が夜間議会で行い、時間は、午後6時から午後9時までとなっている。平成19年6月定例会での夜

7/17

**新潟県妙高市「スマートIC」**

総務建設常任委員会

妙高市の新井スマートICは、上信越自動車道の新井パーキングエリア内に接続し、平成17年1月からスマートIC社会実験が実施され、平成18年10月より恒久化されている。

道の駅を国道とパーキングエリアで相互利用

平成12年8月に「道の駅あらい」がオープンしており、新井パーキングエリア及び国道18号バイパスから道の駅が利用できるようにしている。「道の駅あらい」の利用者は、高速道路を通行している車両が10%、国道18号通行車両が30%を占め、年間300万人の利用客がある。